

2020年度理学療法士講習会 申請・実施マニュアル



目次

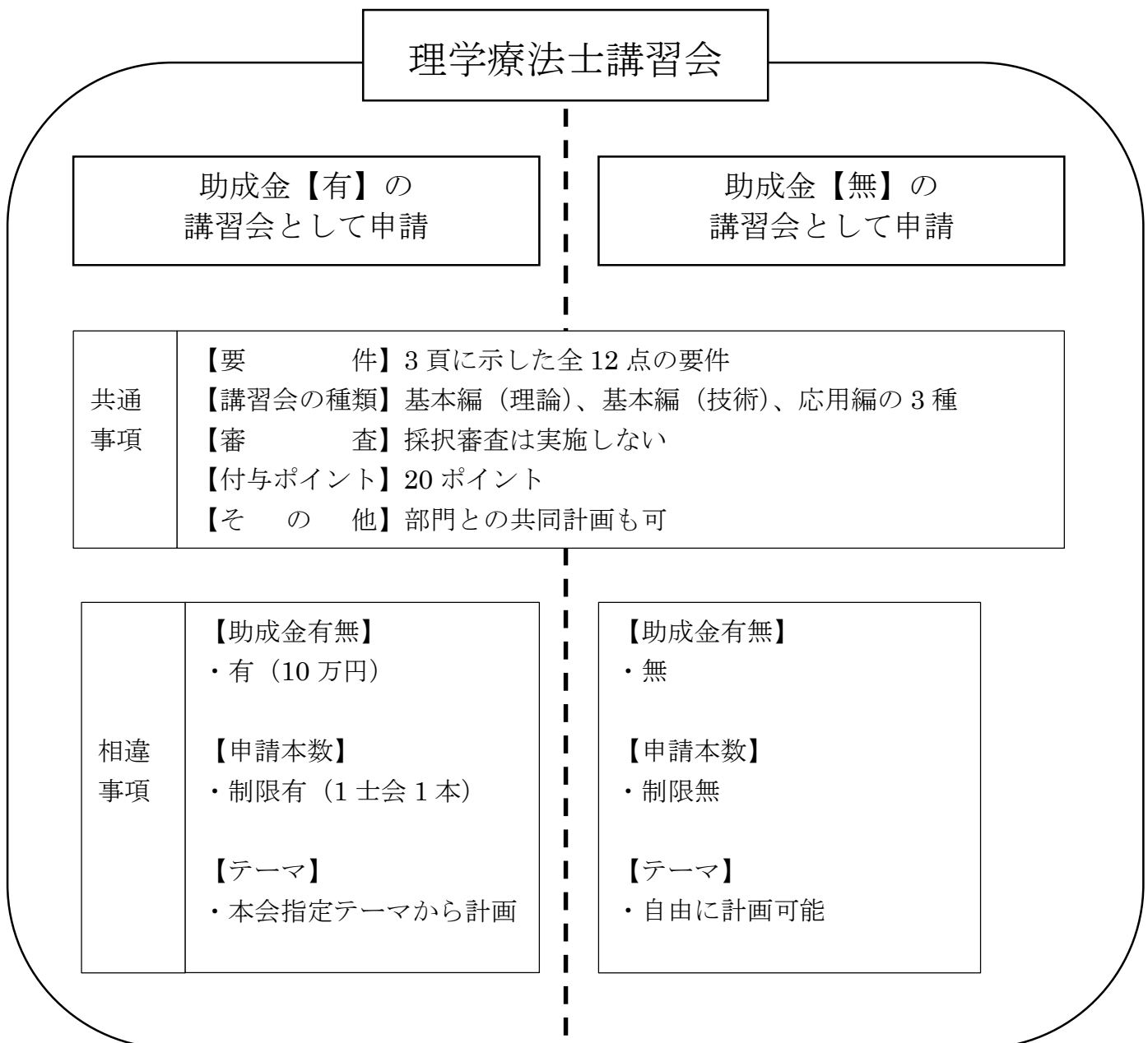
1. 公募要項
2. 申請から開催までのタイムテーブル
3. 申請から開催までの詳細な流れ
4. その他注意事項
5. 参考資料（倫理綱領）
6. 参考資料（新人教育プログラム単位・認定領域の決定方法）
7. 問い合わせ先
8. 2020年度 理学療法士講習会 Q&A 集

1. 公募要項

(1) 助成金事業としての理学療法士講習会

理学療法士講習会（以下、講習会）は、運営主体を本会から都道府県理学療法士会（以下、士会）へ移行して運用しています。

本講習会は、本会から助成金をお支払いする講習会と、お支払いしない講習会の2種類に分かれています。本年度より講習会の運用方針が大きく変更していますので、要項を十分に確認し、ご申請ください。



【理学療法士講習会の種類】

1. 基本編（理論）

- ・ 1～5年目程度を対象とし、理学療法士として必要な基本的な知識を習得するための講習会であること。
- ・ 実技（演習）の割合が全体のおよそ 25%以内であること。
- ・ 新人教育プログラム（C1～C5 のうちいずれか1つ）、認定・専門理学療法士制度の履修ポイント 20 ポイントを付与する。
- ・ 新人教育プログラムの認定単位は、講師の所持する認定または専門理学療法士の領域に合ったものであること。

2. 基本編（技術）

- ・ 1～5 年目程度を対象とし、理学療法の基本的治療理論を理解するとともに、基本的治療手技を再学習し、自己治療手技を高め臨床適応に活かすことを目的とする講習会であること。
- ・ 実技（演習）の割合が全体のおよそ 75%以上であること。
- ・ 新人教育プログラム（C1～C5 のうちいずれか1つ）、認定・専門理学療法士制度の履修ポイント 20 ポイントを付与する。
- ・ 新人教育プログラムの認定単位は、講師の所持する認定または専門理学療法士の領域に合ったものであること。

3. 応用編

- ・ 原則として新プロ修了後の会員（概ね4年目以降）を対象とし、理学療法士として応用的な知識と技術を習得するための講習会であること。
- ・ 認定・専門理学療法士制度の履修ポイント 20 ポイントを付与する。

(2) 前年度からの変更点

1) 助成金【有】の講習会として申請

| 項目 | 変更前（2019年度迄） | 変更後（2020年度以降） |
|--------|---|---|
| テーマ | ①予防・健康増進に資するもの ②急性期病棟に関するもの ③慢性期（生活期）に関するもの ④管理者育成 | ①予防・健康増進に資するもの ②地域保健に関するもの ③職場管理・教育に関するもの ④医療倫理・安全に関するもの |
| 助成金額 | 60,000 円 | 100,000 円 |
| 申請本数制限 | 制限無 | 制限有（各士会：1本） |
| 審査有無 | 有 | 無 ※申請内容に関する確認のみ行います |

2) 助成金【無】の講習会として申請

| 項目 | 変更前 (2019 年度迄) | 変更後 (2020 年度以降) |
|---------|-----------------------------|------------------------|
| テ ー マ | 【前年度から変更無】指定テーマなし (士会で自由設定) | |
| 助 成 金 額 | 【前年度から変更無】 0 円 | |
| 申請本数制限 | 【前年度から変更無】 制限無 | |
| 審 査 有 無 | 有 | 無 ※申請内容に関する確認のみ行います |

(3) 申請にあたっての注意点

1) 要件

1. 士会が運営主体となり、準備、運営、会計処理、実施報告など適切に行うこと。
2. 講習会企画が、本会の掲げる倫理綱領に抵触しないもの。
3. 認定 23 領域のいずれかに該当するテーマ・内容で、会員の知識・技術向上に貢献できるもの。
4. 国民の健康に寄与し、理学療法の発展・向上に寄与しうるもの。
5. 開催期間は 1 日～3 日間で、最低 4 コマ (1 コマ 90 分) 以上最大 8 コマを目処としてあること。
6. 講師は、当該領域の認定または専門理学療法士取得者が 1 名以上いること。
7. 理学療法士の講師は本会会員であること。
8. 他職種の講師は必要最低限とすること。
9. 会員および非会員の受講費および講師謝金等は、士会規定に沿って設定すること。
10. 会員受講費は非会員受講費より安価に設定し、基本編の基準受講費は一日 3,000 円とする。
11. 収支差額に留意し、適切な企画および運営をおこなうこと。
12. 日本理学療法学会研修大会 (2020 年 5 月 23～24 日)、定時総会 (2020 年 6 月 6～7 日) と重ならない日程で開催すること。

2) 助成金【有】の講習会として申請する場合

【概要】

- ・ 下記に示す本会指定テーマに沿った講習会に、1士会1申請で助成金（10万円）をお渡しします。
- ・ 2本以上の申請をされた場合、1申請のみにして再度ご提出いただきます
- ・ 採択審査は行いませんので、申請内容が要件に該当していれば、助成金対象外にはなりません
- ・ 申請内容を協会を確認し、不備等がある場合、再提出・修正をお願いする場合があります
- ・ 講習会開催後、10万円を「士会指定口座」にお振込みします。

【指定テーマ】

① 予防・健康増進に資するもの

例：産業保健、学校保健、職場の腰痛対策、フレイル・サルコペニア、高齢者の運転、
住民主体型介護予防

② 地域保健に関するもの

例：急性期病棟、慢性期（生活期）、母子保健、高齢者・障害者就労
障害者総合支援法におけるサービス、災害支援

③ 職場管理・教育に関するもの

例：ハラスメント、精神衛生管理、労務管理、人材育成、臨床英会話

④ 医療倫理・安全に関するもの

例：生命倫理、臨床倫理、感染予防、医療安全、喀痰吸引

3) 助成金【無】の講習会として申請する場合

- ・ 申請本数の上限はありません。
- ・ 前項2)の助成金【有】に該当する講習会のように、指定テーマはありませんので、士会で柔軟にテーマ設定を行ってください。
- ・ 2019年度まで協会事業として行っていた部門の研修会事業を2020年度は、理学療法士講習会事業へ統合することとなりました。士会におかれましては、部門から打診がありましたら、ご検討の上、理学療法士講習会として申請される場合、部門と共同してご計画ください。

なお、計画される際の講師謝金、交通費などの経理基準に関しましては、各士会の規程に準じて行ってください。

指定テーマに沿った内容であれば、部門との共同計画として、助成金【有】の講習会で申請いただいてもかまいません。

なお、部門へは打診の際の窓口は士会事務局宛としていただくよう依頼しています。

参考：2019年度 協会事業として行っていた部門研修会一覧

| | |
|---------------------|----------------------------|
| [ウィメンズヘルス・メンズヘルス部門] | 第1回理学療法研修会（午前） |
| | 第1回理学療法研修会（午後） |
| [学校保健部門] | 自立活動教育研修会 |
| | 内外専門家育成研修会 |
| [栄養・嚥下部門] | 実技研修会 |
| [管理部門] | 理学療法管理部門主催研修会① |
| | 理学療法管理部門主催研修会② |
| [精神・心理部門] | 精神心理領域理学療法セミナー① |
| | 精神心理領域理学療法セミナー② |
| [産業部門] | 職業性腰痛予防講師育成研修会（STEP1） |
| | 職業性腰痛予防講師育成研修会（STEP2） |
| | 普及啓発セミナー（衛生管理） |
| [徒手部門] | 徒手部門研修会（神経モビライゼーション上肢編） |
| | 徒手部門研修会研修会（症例検討） |
| | 徒手部門研修会研修会（軟部組織モビライゼーション） |
| | 徒手部門研修会研修会（神経モビライゼーション下肢編） |
| | 徒手部門研修会研修会（関節モビライゼーション） |
| | 徒手部門研修会研修会（症例検討） |
| [動物部門] | 動物部門研修会 |
| | 地方での研修会①／② |
| [物理療法部門] | 物理療法集中講義&ハンズオンセミナー |

2. 講習会・研修会の申請から開催までのタイムテーブル（共通）

1) 申請書類の作成（〆切：2019年11月30日（土）まで）

士会：『理学療法士講習会申請書』を作成

2) 申請書類提出

士会：作成した『理学療法士講習会申請書』を協会に提出（メール）

※申請書内、必須項目（開催月、企画内容、予定コマ数、講師、受講者数、希望認定領域、予算）は必ずご記入ください

※空欄がある場合には受理できません

※必須項目についての調整にお困りの場合は、事前にご相談ください

【提出先】

公益社団法人日本理学療法士協会 生涯学習課 理学療法士講習会担当者 宛

E-mail : kenshukai(a)japanpt.or.jp

※(a)を@へ変更してください。

※必ず受領メールをお送りしますので、1週間以上経過しても受領メールが届かない場合はお問合せください

※郵送は不要

【申請受付期間】

2019年10月15日（火）～2019年11月30日（土）（24:00まで）

※提出期限を過ぎたものについては、受理できませんのでご注意ください

3) 決定通知（2019年12月下旬頃）

協会：士会担当者にメールで通知

※2020年度から審査を実施しないため審査結果ではなく、申請内容に不備がなく要件を満たしていることを確認し、「理学療法士講習会」として認める旨の決定通知を発出します

4) 広報

協会：JPTA NEWS 4月号への掲載準備

士会：会員管理システムへのセミナー登録（兼協会HP掲載）、士会HP・会報誌などでの告知

5) 開催準備

士会：会場調整、申込受付、受講費徴収、公文書・領収書・修了書発行、資料印刷、弁当手配など

6) 開催

士会：役割分担（受付・講師対応・誘導など）・進行・アンケート実施等について調整準備を行い、当日

の運営が円滑に進むよう行ってください。アンケート実施の有無については、士会にてご検討いただき、必要であれば実施ください。

7) 会計処理・報告書の提出（開催後 1 か月以内にメールで提出）

士会：士会経理規定に従って会計処理・源泉処理を行い、報告書類を作成し、協会にメールで提出

【提出先】

公益社団法人日本理学療法士協会 生涯学習課 理学療法士講習会担当者 宛

E-mail : kenshukai(a)japanpt.or.jp

※(a)を@へ変更してください

※郵送は不要

7) 補助金の振込<※助成金事業のみ>

協会：講習会開催後に、指定の士会口座に補助金（10 万円）をお振込みします。

8) マイページへの履修状況登録

協会：開催 1 か月後を目途に、参加ポイント（または新プロ単位）、講師ポイントを登録します。

3. 申請から開催までの詳細な流れ（共通）

1) 申請準備（士会）

- ・ 開催士会は、講習会の内容、予算案などをもとに開催の承認を検討してください。
- ・ 以下の期日をさけて開催日を計画してください。
日本理学療法学会研修大会（2020年5月23～24日）、定時総会（2020年6月6～7日）
- ・ 該当する新プロテマを選択してください。（基本編のみ）
- ・ 生涯学習ポイントは、「参考資料（新人教育プログラム単位・認定領域の決定方法）」を参照の上、ポイントを付与する分野・領域を選択してください。（1～5領域程度）
- ・ 受講者数は内容、会場などを考慮し、適切な人数での運用をお願いします。
- ・ 受講費は、総支出と参加収入の収支バランスを判断して設定してください。
- ・ 非会員の理学療法士、および会員権利停止中（会費未納等により）・休会中の会員は講師を務めることはできません。
- ・ 講師選定に当たり、開催士会以外の認定理学療法士・専門理学療法士取得状況を確認したい場合は、士会事務局にて閲覧可能な Office365 共有サイトより、**最新のリストをご確認ください。**

2) 申請書類の提出（士会）

- ・ 複数の講習会の申請をする場合、同一の電子メールで送信いただくと受理の確認ミスの原因となりますので、**1研修会の申請書につき、1メールで、個別に送信**してください。
※必ず受領メールをお送りしますので、1週間以上経過しても受領メールが届かない場合はお問合せください

【提出先】

公益社団法人日本理学療法士協会 生涯学習課 理学療法士講習会担当者 宛

E-mail : kenshukai(a)japanpt.or.jp

※郵送は不要

3) 申請の承認結果の案内（協会）

- ・ 申請内容の確認を行い、申請書の加筆、訂正、修正をお願いする場合があります。
- ・ 2020年度から審査を実施しないため審査結果ではなく、申請内容に不備がなく要件を満たしていることを確認し、「理学療法士講習会」として認める旨の決定通知を、士会担当者宛に電子メールで12月下旬ごろに発出します。

4) 広報

◆会員向け広報物発送（協会）

- ・ 2020年4月のJPTA NEWSに別冊として封入する研修会・講習会一覧に掲載します

◆会員管理システムへのセミナー登録・協会 HP 掲載（士会）

- ・ 会員管理システムへのセミナー情報登録をお願いします。
- ・ 士会権限で「士会管理サイト」にログインできるパソコンで、理学療法士講習会以外の士会主催講習会のセミナー登録と同じ流れでご登録ください。
- ・ セミナー番号が付与され、協会 HP に講習会情報が掲載されます。
- ・ 協会 HP に掲載を希望しない場合でも、後日ポイント登録をする際にセミナー登録がされていることが必要です。
- ・ 現時点で公開を希望しない場合は「WEB 公開」の欄を「しない」に設定して登録ください。システム内のみ講習会情報が保管され、一般に公開はされません。
(後日「WEB 公開」の欄を「する」に変更して公開することもできます。)

◆士会 HP、士会会報誌などへの掲載（士会）

- ・ 広報の際は、理学療法士講習会であることがわかるよう、「理学療法士講習会（〇〇編）」と講習会名に含めてください。
例) 〇〇士会主催 理学療法士講習会（応用編）テーマ「××について」

時間割（例）

「テーマ 健康増進と予防の理学療法の基本」

| | |
|-------------|------------------------|
| 9：30～ | 受付開始 |
| 10：00～11：30 | 保健・予防領域の理学療法（疫学と日本の現状） |
| 11：40～12：30 | 昼休憩 |
| 12：30～14：00 | 児童に対する予防理学療法の具体例 |
| 14：10～15：40 | 成人に対する予防理学療法の具体例 |
| 15：50～17：20 | 高齢者に対する予防理学療法の具体例 |
| 17：20～17：30 | 総括・事務連絡 |

5) 申し込み受付・受講費徴収（士会）

- ・ 会員管理システム（マイページ）利用、メール、専用フォームなどの方法で申し込み受付を行ってください。
※士会で受講費徴収を行ってください。

<Web システム（マイページ）申込 の場合>

- ・ 都道府県士会権限で会員管理サイトにログインし、申し込み状況、申し込み者連絡先などを確認いただけます。
- ・ Web システム（マイページ）申込の場合、申込者が年会費・その他未納等があると申込み制限される

場合があるので、未納分をお支払い頂いた上で申込みをされるよう案内をお願いします。

- ・ 入会手続中などでマイページに入れられない方については、メールや FAX で受付をお願いします
(協会報告時必要事項…会員番号、生年月日、カナ氏名。入会手続中の方は、生年月日、カナ氏名のみで結構です。)

<事前申込費の決済代行機能について>

- ・ 2016年度より都道府県理学療法士会の研修会においても、ご利用料金をご負担いただくことによって、包括的会員管理システム(マイページ)を利用した事前申込費の決済代行機能がご利用いただけるようになりました。

※利用申請書のご提出が必要です。

(一度提出済みの士会は、再提出不要です。今後継続して機能を使用いただけます。)

※申込受付開始前に、会員管理システムにて決済代行機能使用の設定が必要です。

(会員管理システム>研修会・学術大会>研修会情報メンテナンス メニュー)

※領収書はマイページからダウンロードできませんので、士会で発行ください。

注) 申込受付開始後に、決済代行機能の設定を変更すると、機能を正常に利用できない場合がありますのでご注意ください。

<例>A 研修会の決済代行を「無」に設定

↓

A 会員が A 研修会のマイページから申し込み

↓

A 研修会の決済代行を「有」に設定

上記<例>の場合、正常に機能を使用することができません。

【事前申込費の決済代行機能に関するお問い合わせ窓口】

公益社団法人日本理学療法士協会 事務局 経理課

TEL : 03-6804-1421

E-mail : [billing-chg\(a\)japanpt.or.jp](mailto:billing-chg(a)japanpt.or.jp)

※(a)を@へ変更してください。

6) 公文書、領収書、修了書発行(士会)

- ・ 講師公文書、受講者公文書、領収書、修了書の発行(主催する士会名で作成ください)
※様式は士会のもので結構ですが、協会 HP 掲載フォーマットもご活用ください。

◆修了証について

- ・ 主催都道府県士会名で作成し、当日配布などをご対応ください。
- ・ マイページでの履修履歴管理移行に伴い、全員への修了書発行は必須ではございません。
- ・ 協会からは修了書・参加証明書の発行はいたしませんので、ご注意ください。

◆受講者公文書について

- ・ 受講者公文書の発行は士会にて行い、士会HP等に掲載して受講者にダウンロードしていただく等のご対応をお願いします。

※協会マイページの「会員専用コンテンツ」出張許可願のページに掲載も可能です。

ご希望の場合、kenshukai(a)japanpt.or.jp までデータをお送りください。

*(a)を@へ変更してください。

7) 補助金申請書の提出（士会）＜※助成金事業のみ＞

- ・ 士会名が名義に入っている口座で開催日までに申請をお願いします。
- ・ 開催後に補助金をお振込みいたします。

8) テキスト印刷（士会）

- ・ テキスト印刷は士会で手配ください
- ※協会が委託している業者のご紹介も可能です

9) 講習会・研修会の開催

◆運営について（士会）

- ・ 士会にて当日のお弁当手配・役割分担（受付・講師対応・誘導など）・進行等について調整準備を行い、当日の運営が円滑に進むよう行ってください。

◆受講者受付について（士会）

- ・ 士会パソコンにて入退室管理システムを使用、または紙名簿にて受付を行ってください。
 - ・ 受講者データは必ずバックアップをとるようにお願いします。
(開催後6か月間バックアップの保管をお願いします)
- ※士会にてパソコン台数に限りがある場合、協会にご相談ください。

◆アンケートについて（士会）

- ・ アンケート実施の有無含め、士会にてご検討及び実施ください。

10) 会計処理（士会）

- ・ 講習会終了後は講師・スタッフ・その他の支払関係の処理を行ってください。
- ・ 講師およびスタッフの謝金・報酬については士会経理規定に従い会計処理を行ってください。
- ・ 赤字決済となった場合、協会からの補填はありませんので収入と支出のバランスを考え、適切な運営を行っていただきますようお願いいたします。
- ・ 謝金の源泉処理は士会で行ってください。
- ・ 協会への会計報告は、協会書式か士会書式どちらでも結構です。
※必要記載事項…開催日、講習会名、収入と支出の内訳
- ・ 協会への領収書のご提出は必要ありません。

11) 報告書類の提出（士会）

- ・ 下記1と2をデータでお送りください。
- ・ 必ず、主催士会の経理担当者の確認を得たうえでご提出ください。

<開催2週間後まで>

1. 『受講者名簿』、『講師およびスタッフ名簿』 ※講義データはご提出不要

<開催1か月後まで>

2. 会計報告

【提出先】

公益社団法人日本理学療法士協会 生涯学習課 理学療法士講習会担当者 宛

E-mail : kenshukai(a)japanpt.or.jp

※(a)を@へ変更してください。

※郵送は不要

12) マイページへの履修状況登録（協会）

- ・ ご提出された名簿をもとに、開催後1～2か月を目途にマイページに履修状況登録を行います。

13) 補助金の支払（協会）<※助成金事業のみ>

- ・ 講習会開催後に、指定の口座に補助金をお振込みします。

4. その他注意事項

◆キャンセルについて

- ・ キャンセル・返金を認めるかどうかは、主催士会のご判断にお任せします。

参考) 協会主催研修会で、返金を認める場合

1. 天災や悪天候、交通機関の事故による交通遮断
2. 参加者（申請者）自身の怪我や病気
3. 参加者（申請者）の近親者の不慮の事故や病気、慶事弔事

◆受講要件について

- ・ 原則として研修会の全ての講義に出席する事が必須ですが、1 コマ目または最後の講義においてのみ、その講義時間の2/3以上の出席があれば、参加ポイントを付与する目安とします。
(例：悪天候や事故での、電車の遅延など。その他イレギュラーな事情については開催担当者の判断にお任せします。)

◆講習会の開催中止基準について

- ・ 開催前日の平日昼の12時時点で、開催地に各種「警報」が発令されている場合
- ・ その他、天災などにより危機管理の観点から開催しないほうがよいと判断される場合、開催を中止とする場合は協会に開催前日の平日昼の14:00までにご連絡ください。
- ・ 以下の手順で、会員へお知らせをお願いします。

士会：講師に中止の連絡をする

士会：参加申込会員へメールで連絡をする

協会：協会ホームページの「研修会講習会開催のお知らせ」のページに掲載する

士会：参加申込会員へ受講費を返金する

5. 参考資料（倫理綱領）

倫理綱領

公益社団法人 日本理学療法士協会

序文

公益社団法人 日本理学療法士協会（以下、「本会」という。）は、理学療法士の社会的な信頼の確立と、職能団体としての本会が公益に資することを目的として、「倫理綱領」を定める。

本会ならびに理学療法士が、高い倫理感を基盤として相互の役割を果たす中で、理学療法の発展と国際社会への貢献のために、より良い社会づくりに貢献することを願うものである。

- 一、 理学療法士は、全ての人の尊厳と権利を尊重する。
- 一、 理学療法士は、国籍、人種、民族、宗教、文化、思想、信条、家柄、社会的地位、年齢、性別などにかかわらず、全ての人に平等に接する。
- 一、 理学療法士は、対象者に接する際には誠意と謙虚さを備え、責任をもって最善を尽くす。
- 一、 理学療法士は、業務上知り得た個人情報についての秘密を遵守し、情報の発信や公開には細心の注意を払う。
- 一、 理学療法士は、専門職として生涯にわたり研鑽を重ね、関係職種とも連携して質の高い理学療法を提供する。
- 一、 理学療法士は、後進の育成、理学療法の発展ならびに普及・啓発に寄与する。
- 一、 理学療法士は、不当な要求・収受は行わない。
- 一、 理学療法士は、国際社会の保健・医療・福祉の向上のために、自己の知識・技術・経験を可能な限り提供する。
- 一、 理学療法士は、国の動向や国際情勢を鑑み、関係機関とも連携して理学療法の適用に努める。

平成30年3月4日制定

令和元年7月7日改訂

6. 参考資料（新人教育プログラム単位・認定領域の決定方法）

新人教育プログラムの認定単位の決定方法

新人教育プログラムの認定単位は、講師の所持する認定または専門理学療法士の領域に合ったものを設定ください。対応する領域の認定・専門理学療法士取得者がいない場合は、講義内容から近いものを設定ください。

新人教育プログラム単位と認定領域・専門分野の対応表

| 新人教育プログラム | 対応する認定理学療法士領域・専門理学療法士分野 |
|-------------------------------|---|
| C-1 神経系疾患の理学療法 | 認定理学療法士（脳卒中、神経筋障害、脊髄障害、発達障害） 専門理学療法士（神経） |
| C-2 運動器疾患の理学療法 | 認定理学療法士（運動器、切断、スポーツ、徒手） 専門理学療法士（運動器） |
| C-3 内部障害の理学療法 | 認定理学療法士（循環、呼吸、代謝） 専門理学療法士（内部障害） |
| C-4 高齢者の理学療法 | 認定理学療法士（地域、健康増進・参加、介護予防、補装具） 専門理学療法士（生活環境支援） |
| C-5 地域リハビリテーション （生活環境支援含む） | 認定理学療法士（地域、健康増進・参加、介護予防、補装具） 専門理学療法士（生活環境支援） |

※新人教育プログラムの単位付与は、基本編のみです。

認定領域の決定方法

1. 研修会主催者は、認定領域について、当該研修会の講師が取得している専門理学療法士、あるいは認定理学療法士の領域の中から1つ選択する（研修会主催者は、決定する領域別の「定義」を十分理解した上で、最もその研修内容に近い認定領域を1つ選択する）注：講師が専門理学療法士の資格を有する場合、研修会主催者はそのサブ領域の全ての領域から認定領域を1つ選択することができる。
2. 研修会主催者は、研修内容が同一分野の複数領域にまたがる場合（例：内部障害理学療法専門分野の代謝領域と循環領域）、講師が取得している専門理学療法士、あるいは認定理学療法士の領域の中から複数領域を選択することができる。
3. 研修会主催者は、研修内容が複数領域にまたがる場合、（例：生活環境支援理学療法専門分野の補装具領域と運動器理学療法専門分野の切断領域）、講師が取得している専門理学療法士、あるいは認定理学療法士の領域の中から複数領域を選択することができる。

専門理学療法士（7分野）、認定理学療法士（23領域）と定義

| 専門理学療法士（7専門分野） | 認定理学療法士（23領域） | 定義 |
|------------------------------------|----------------------|--|
| 1. 基礎理学療法 専門理学療法士 （基礎理学療法） | 1) ひとを対象とした基礎領域 | ひとを対象とした基礎理学療法の知識と技能を修得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 2) 動物・培養細胞を対象とした基礎領域 | 実験動物や培養細胞に関する基礎理学療法の知識と技術を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| 2. 神経理学療法 専門理学療法士 （神経理学療法） | 1) 脳卒中 | 脳卒中・頭部外傷に代表される神経障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 2) 神経筋障害 | 神経筋疾患に代表される神経障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 3) 脊髄障害 | 脊髄損傷などに代表される神経障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 4) 発達障害 | 心身の発達障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| 3. 運動器理学療法 専門理学療法士 （運動器理学療法） | 1) 運動器 | 骨関節疾患などに代表される運動器障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |

| | | |
|--------------------------------------|-------------|--|
| | 2) 切断 | 壊死、腫瘍、外傷疾患などに代表される四肢切断の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 3) スポーツ理学療法 | スポーツに関連した外傷・障害に代表される理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 4) 徒手理学療法 | 徒手理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| 4. 内部障害理学療法 専門理学療法士 (内部障害理学療法) | 1) 循環 | 心大血管疾患、心循環機能低下などに代表される循環障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 2) 呼吸 | 呼吸器疾患、呼吸機能低下などに代表される呼吸障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 3) 代謝 | 糖尿病、肥満症、脂質異常症などに代表される代謝障害の理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |

| | | |
|--|------------|--|
| 5. 生活環境支援理学療法 専門理学療法士 (生活環境支援理学療法) | 1) 地域理学療法 | 地域・在宅における理学療法に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 2) 健康増進・参加 | 健康増進・参加に関する理学療法の知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 3) 介護予防 | 介護予防ならびに障害予防に関する理学療法の知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 4) 補装具 | 義肢・装具や福祉機器・用具に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| 6. 物理療法 専門理学療法士 (物理療法) | 1) 物理療法 | 光線、電気などの物理的な刺激を生体に適用するための知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 2) 褥瘡・創傷ケア | 創傷ケアなどに関する物理療法の知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 3) 疼痛管理 | 疼痛に関する物理療法の知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |

| | | |
|--------------------------------------|----------|---|
| 7. 教育管理理学療法 専門理学療法士 (教育管理理学療法) | 1) 臨床教育 | 臨床教育(卒前および卒後)に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 2) 管理・運営 | 職場の労務管理・運営および衛生管理・運営に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、安全で適切に実践することができる |
| | 3) 学校教育 | 理学療法士養成教育に関する知識と技能を習得し、一定の経験を有し、適切に実践することができる |

7. 理学療法士講習会に関する連絡先・問い合わせ先

公益社団法人日本理学療法士協会

事務局 生涯学習課 理学療法士講習会担当 潮崎・齋藤桃子

Email : kenshukai(a)japanpt.or.jp

※(a)を@へ変更してください。

※講習会に関するお問い合わせは士会担当者にご連絡させていただきます。

士会からのお問い合わせは、できる限り士会担当者に窓口を統一してください。

※本マニュアルおよび関連資料は、協会ホームページへも掲載いたします。

協会ホームページ>日本理学療法士協会理学療法士講習会(助成金事業)

(http://www.japanpt.or.jp/about/enterprise/promotionservices/subsidy_program/)

8. 2020年度 理学療法士講習会 Q&A集

1. 申請、運営・実施方法等について

- Q. 士会主催研修会との違いや、メリットは何でしょうか？
- A. JPTA NEWS、協会 HP での広報が可能、履修ポイントが 20 ポイントとなるなどのメリットがあります。
- Q. 申請本数の制限はありますか？
- A. 助成金【有】の場合は、各士会 1 本を上限とします。
助成金【無】の場合は、特に制限はありません。
- Q. 部門と共同で計画する場合、助成金の有無を問わず、どちらの講習会に申請してもよいのですか？
- A. どちらで申請されても構いません。
- Q. 1 コマ 90 分で、4 コマ以上というルールは継続されますか？
- A. 今のところ継続される予定です。
- Q. 企画を承認するか士会で判断する場合の、基準が難しいです。
- A. 「理学療法士講習会 申請・実施マニュアル」P2～3 の公募要項を参考にご判断ください。
- Q. 公文書や領収書の発行についてはどうすればよいですか？
- A. 士会名で発行をお願いします。

2. テーマや質の担保等について

- Q. テーマについては士会で設定して良いでしょうか？
- A. 士会で柔軟にご設定いただいて結構です。本会が特に募集したいテーマは公募要項にて提示します。
- Q. 結果通知後に講師が変更になりました。それに伴い生涯学習ポイントを付与する認定領域を変更して良いでしょうか？
- A. 予算の範囲内で講師を追加していただくなどの変更は結構ですが、変更内容をご報告いただくとともに、ポイント認定領域の変更については事前にご相談ください。

3. 受講費設定・講師選定等について

- Q. 士会研修会では参加費は士会員と他士会員で差をつけているが、差は付けずに開催したほうがよいですか？
- A. 本会会員については、統一金額でお願いします。
非会員の受講も受け付ける場合、会員価格は非会員価格より安くなるよう設定をお願いします。

- Q. 講師選定は、認定理学療法士・専門理学療法士のみですか？
- A. 講師選定は、認定専門有資格者を中心として企画してください。
(会員講師については、最低1名は認定専門有資格者を含めてください)
(非会員講師については、企画内容を鑑みて必要最低限でご設定ください)

4. 助成金・会計処理について

- Q. 謝金支払、源泉処理についてはどうしたらよいですか？
- A. 各士会の規定に基づいて、士会で処理をお願いいたします。
- Q. 事前に助成金をいただけませんか？
- A. 手続き上、開催後のお振込みとなります。
- Q. キャンセルの対応はどうすればよいですか？
- A. 返金の可否は士会でご判断ください。講習会により、対応に差の無いようご注意ください。
返金を認める場合は、士会で都合の良い方法で返金処理ください。
- Q. 助成金なしで開催する場合、事後の会計報告は不要ですか？
- A. 今後の参考のため、ご提出をお願いします。